

平成 28 年度 鳥取県 事業計画

都道府県コード

031000

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,826	2,826
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	3,149	3,149
4.消費生活相談体制整備事業	1,402	9,101	10,503
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	7,588		7,588
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	41,232	15,320	56,552
うち、先駆的事業	34,037	-	34,037
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	50,222	30,396	80,618

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	159,479	
都道府県予算	98,405	
管内市町村予算総額	61,074	
支出等額	80,618	
支出等割合	51%	51%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	46,581	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	37%	37%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業	県西部相談室での土日相談実施に伴う相談員増員	2,804	1,402			相談員人件費
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村事業の支援	7,588	7,588			市町村事業への交付金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るための広報・啓発(新聞記事へのQ&A連載、ラジオ放送)。 地域見守りネットワーク強化のための研修会の開催	7,195	4,376	1,519		新聞掲載料、ラジオ放送料、地域協議会開催経費、研修会開催経費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体等による自主的な啓発等の支援	1,300	1,300			消費者団体等による講演会開催等の経費助成
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	将来の賢い消費者育成のためのネットワーク作り 子供等への倫理的消費の普及啓発 特殊詐欺被害ゼロのための水際対策及び地域モデル検証等	34,037	34,037			非常勤職員2名・臨時的任用職員人件費、会議及びイベント開催に係る経費、教材作成にかかる経費等
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		52,924	48,703	1,519	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員を増員し、土日相談を実施。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	市町村の消費生活相談体制の機能強化・整備事業に対して助成する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	新聞記事へのQ&A連載やラジオ放送による、消費者被害の未然防止・拡大防止を図るための広報・啓発を実施。 消費者教育推進計画の策定に向けた地域協議会の開催。 地域見守りネットワークを強化するため、関係者が一堂に会する研修会を開催する。 悪質電話勧誘被害を防止するために通話録音装置の設置・促進を図る。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体等による自主的な消費者啓発・広報等の取組みを支援。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	特殊詐欺撲滅のためのリーダーを配置し全県的に水際防止策を講じると共に、モデル地区を設定し、集中的な取り組みの成果を検証する。 消費者教育の支援員を配置し、新たな教材作成やワーキングチームによる検討を通じて、効果的な課題解決策を検討実施する。 子どもたちが将来、自ら考えて消費を行う「賢い消費者」に育つことを促進するため、体験学習等を交えた実践的な学習事業をモデル的に実施する。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,616 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,804 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	鳥取市、米子市、境港市、若桜町、八頭町、北栄町、日吉津村	2,271	206	2,009	-	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	鳥取市、米子市、境港市	611	64	547	-	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、中部広域	3,182	287	878	1,984	
⑧消費生活相談体制整備事業	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、日吉津村、大山町、南部町、日南町、日野町、江府町、中部広域	20,518	47	9,054	-	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、中部広域	14,104	9,268	4,761	-	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	鳥取市	313	238	75	-	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	鳥取市	-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		-	-	-	-	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	若桜町、智頭町、八頭町	978	-	978	-	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		41,977	10,110	18,302	1,984	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
15 人	9,976 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
15 人	19,895 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	78,634 千円
うち都道府県分	50,222 千円
うち管内の市町村合計	28,412 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	1,984 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	1,984 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	71,164 千円	98,405 千円	98,405 千円	27,241 千円
うち交付金等対象経費	千円	22,981 千円	50,222 千円	千円	27,241 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	1,387 千円	1,402 千円	千円	15 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	13,286 千円	34,037 千円	千円	20,751 千円
うち交付金等対象外経費	千円	48,183 千円	48,183 千円	48,183 千円	- 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	54,413 千円	61,074 千円	61,074 千円	6,661 千円
うち交付金等対象経費	千円	23,808 千円	30,396 千円	千円	6,588 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	12,728 千円	12,675 千円	千円	-53 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	94 千円	93 千円	千円	-1 千円
うち先駆的事業	千円	508 千円	- 千円	千円	-508 千円
うち交付金等対象外経費	千円	30,605 千円	30,678 千円	30,678 千円	73 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	125,577 千円	159,479 千円	159,479 千円	33,902 千円
うち交付金等対象経費	千円	46,789 千円	80,618 千円	千円	33,829 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	14,115 千円	14,077 千円	千円	-38 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	94 千円	93 千円	千円	-1 千円
うち先駆的事業	千円	13,794 千円	34,037 千円	千円	20,243 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	78,788 千円	78,861 千円	78,861 千円	73 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	78,861 千円	
うち都道府県	48,183 千円	
うち管内市町村	30,678 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	51 %	37.13349596 %
うち都道府県	51 %	25.14448173 %
うち管内市町村	49.76913253 %	49.76913253 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	191,466 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	12,065 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	1,984 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	19 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	10,100 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	20 人	今年度末予定	相談員総数	20 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	12 人	今年度末予定	相談員数	12 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修旅費も委託料の一部として負担する。
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	鳥取県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	2	夏休み「子どもエシカルラボ」の開催、「とつとりエシカルマルシェ」の開催、臨時の任用職員の雇用	12,535	無	
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	2	「消費者教育推進ワーキングチーム」の設置、消費者教育支援員(コーディネーター)の設置、消費者教育に関する新たな教材等の作成	7,874	無	
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	2	特殊詐欺被害を防ぐ地域モデル検証事業、特殊詐欺撲滅リーダー水際対策事業(非常勤職員の雇用)、「特殊詐欺撲滅協力員」養成事業	13,628	無	
		計	34,037		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。